

令和 6 年官民人事交流の概要（案）

国と民間企業との間の人事交流に関する法律（平成 11 年法律第 224 号）第 23 条第 2 項の規定により、人事院は、毎年、国会及び内閣に対し、次の事項を報告しなければならないとされている。

○ 令和 6 年中に交流派遣職員であった者の状況

〔 前年に交流派遣職員であった者が同年に占めていた派遣先企業における地位
及び当該交流派遣職員がその交流派遣に係る書類の提出の時に占めていた官職 〕

○ 令和 4 年から令和 6 年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の状況

〔 3 年前の年の 1 月 1 日から前年の 12 月 31 日までの間に交流派遣後職務に
復帰した職員が前年に占めていた官職及び当該職員が当該復帰の日の直前に派
遣先企業において占めていた地位 〕

○ 令和 6 年中に交流採用職員であった者の状況

〔 前年に交流採用職員であった者が同年に占めていた官職及び当該交流採用職
員がその交流採用をされた日の直前に交流元企業において占めていた地位（雇用
継続型の場合、当該職員が交流元企業において占めている地位を含む。） 〕

1 令和 6 年における交流派遣及び交流採用の概要

（1）全体の状況

国の機関から民間企業への交流派遣者数

新規派遣者数 : 13 府省 26 人 前年比 4 人減（前年：15 府省等 30 人）

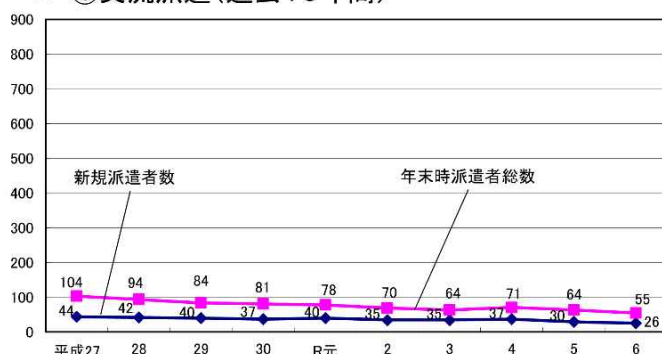
年末時派遣者総数：15 府省 55 人 前年比 9 人減（前年：17 府省等 64 人）

民間企業から国の機関への交流採用者数

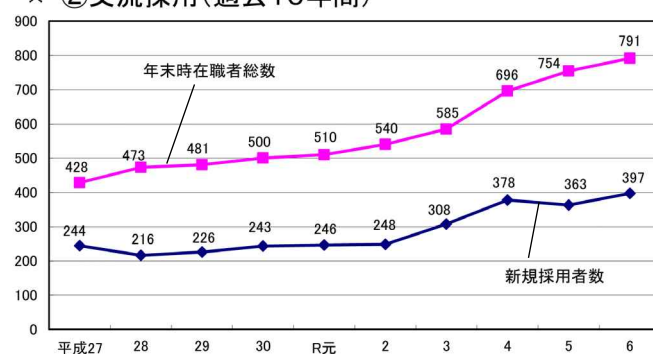
新規採用者数 : 23 府省 397 人 前年比 34 人増（前年：25 府省 363 人）

年末時在職者総数：29 府省 791 人 前年比 37 人増（前年：29 府省 754 人）

人 ①交流派遣（過去10年間）



人 ②交流採用（過去10年間）



なお、本制度が施行（平成 12 年 3 月 21 日）されてから令和 6 年 12 月 31 日までに実施した官民人事交流の累積数は、交流派遣が 829 人、交流採用が 4,012 人である。

(2) 府省別状況

ア 令和6年における新規交流者数

(ア) 交流派遣

新規交流派遣者数が多い府省は、国土交通省（5人）、厚生労働省（4人）、経済産業省（3人）である。

(イ) 交流採用

新規交流採用者数が多い府省は、国土交通省（109人）、厚生労働省（55人）、経済産業省（48人）である。

また、国土交通省（前年比19人増加）、デジタル庁（同14人増加）、厚生労働省（同12人増）、環境省（同11人増）などで交流採用者数が大きく増加した。これは、各府省において、外部人材を積極的に活用していることを背景として、専門性の高い民間人材の交流採用が積極的に行われたものと考えられる。

なお、こども家庭庁（5人）、消防庁（1人）が制度創設以降初めて交流採用を活用した。

イ 令和6年末時点での交流派遣者の総数及び交流採用の在職者総数

令和6年末時点で交流派遣中である者は、厚生労働省（9人）、経済産業省（8人）、国土交通省（7人）の順で、交流採用中である者は、国土交通省（206人）、経済産業省（113人）、厚生労働省（102人）の順で多くなっている。

第1表 府省等別状況

①交流派遣

(単位：人)

府省	年	新規派遣者数			派遣者総数	
		令和5	令和6	累計	令和5	令和6
会計検査院		1	1	11	1	2
人事院		1	2	4	1	3
内閣官房				3		
内閣府		1	1	17	2	1
宮内庁				-		
公正取引委員会				1		
警察庁		1	2	7	3	2
金融庁		4	2	65	7	6
消費者庁				-		
こども家庭庁				-		
デジタル庁				-		
総務省		1	1	91	3	2
消防庁				-		
法務省				3		
外務省				4		
財務省		1	1	22	2	2
国税庁				-		
文部科学省				17	1	
スポーツ庁				-		
文化庁				-		
厚生労働省		4	4	85	9	9
農林水産省		2	2	62	4	2
林野庁		2		23	2	1
水産庁				1		
経済産業省		3	3	152	10	8
資源エネルギー庁				1		
特許庁		1	1	19	4	4
中小企業庁				1		
国土交通省		3	5	208	8	7
観光庁				3		
気象庁				1		
運輸安全委員会				-		
海上保安庁		1		2	1	1
環境省		4	1	23	5	5
原子力規制庁				1		
(独)製品評価技術基盤機構				2	1	
計		30	26	829	64	55

②交流採用

(単位：人)

府省	年	新規採用者数			在職者総数	
		令和5	令和6	累計	令和5	令和6
会計検査院				6	3	2
人事院		1		1	1	1
内閣官房		1	4	7	2	4
内閣府		11	9	77	19	21
宮内庁		2		4	3	3
公正取引委員会				8	1	1
警察庁		3	5	24	6	8
金融庁		20	11	160	28	32
消費者庁		10	5	33	10	15
こども家庭庁			5	5	1	5
デジタル庁		8	22	55	30	29
総務省		19	16	201	34	35
消防庁			1	1		1
法務省				1		
外務省		20	26	272	51	55
財務省		16	14	206	30	32
国税庁				1		
文部科学省		7	11	47	12	17
スポーツ庁		4	7	55	11	11
文化庁		1	1	11	4	3
厚生労働省		43	55	395	97	102
農林水産省		8	10	142	18	16
林野庁		1		9	1	
水産庁		2		9	2	2
経済産業省		66	48	693	110	113
資源エネルギー庁		7	4	77	14	9
特許庁		3		19	3	3
中小企業庁		1	4	39	7	6
国土交通省		90	109	1,140	191	206
観光庁		2	1	62	4	3
気象庁				1		
運輸安全委員会				2	1	
海上保安庁				5		
環境省		17	28	193	60	55
原子力規制庁			1	10		1
(独)製品評価技術基盤機構				-		
(小計)		363	397	3,971	754	791
日本郵政公社				41		
計		363	397	4,012	754	791

(注1) 「累計」は、制度の施行(平成12年3月21日)から令和6年12月31日までの間に交流派遣又は交流採用された者の累積数。

(注2) 「派遣者総数」及び「在職者総数」は、各年12月31日現在。

(3) 業種別状況

令和6年における新規交流実施企業を業種別に見ると、交流派遣者数は「サービス業」、「製造業」の順に、交流採用者数は「製造業」、「サービス業」、「金融業、保険業」の順に多くなっている。

交流派遣者数と交流採用者数の合計では「製造業」が最も多く、次いで「サービス業」、「金融業、保険業」の順になっており、この3業種で全体の約63.1%を占めている。

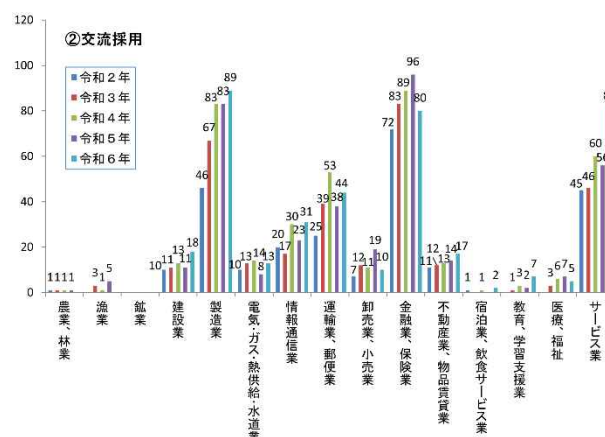
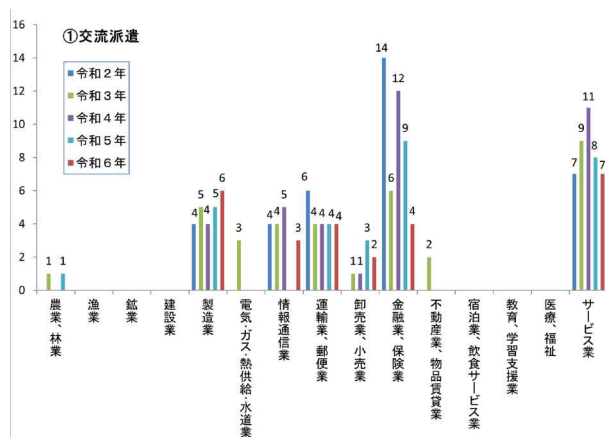
「サービス業」については昨年と比較して交流採用者数が増加しているが、これは企業の問題点や課題の洗い出し、課題解決策の策定を行うなど、業界や経営、会計などについて専門的知見を有しているコンサルティング業務を担う企業との交流について需要が高まっていることが影響しているものと推測される。

第2表 業種別状況

(単位：人)

業 種	交流派遣	交流採用	計
製造業	6 (5)	89 (83)	95 (88)
サービス業	7 (8)	81 (56)	88 (64)
金融業、保険業	4 (9)	80 (96)	84 (105)
運輸業、郵便業	4 (4)	44 (38)	48 (42)
情報通信業	3 (-)	31 (23)	34 (23)
建設業	- (-)	18 (11)	18 (11)
不動産業、物品賃貸業	- (-)	17 (14)	17 (14)
電気・ガス・熱供給・水道業	- (-)	13 (8)	13 (8)
卸売業、小売業	2 (3)	10 (19)	12 (22)
教育、学習支援業	- (-)	7 (2)	7 (2)
医療、福祉	- (-)	5 (7)	5 (7)
宿泊業、飲食サービス業	- (-)	2 (-)	2 (-)
農業、林業	- (1)	- (1)	- (2)
漁業	- (-)	- (5)	- (5)
計	26 (30)	397 (363)	423 (393)

(注) 令和6年の実績。()内は、令和5年の数値。



(4) 期間別・任期別状況

令和6年における新規交流派遣者の当初予定の期間及び新規交流採用者の当初予定の任期は、双方とも2年とするものが最も多く、交流派遣については80.1%、交流採用については約88.4%となっている。

第3表 期間別・任期別状況

(単位：人)

期間・任期	交流派遣	交流採用
1年未満	－（－）	1（4）
1年	2（2）	21（23）
1年超～2年未満	2（6）	9（19）
2年	21（21）	351（304）
2年超～3年未満	－（－）	6（8）
3年	1（1）	9（5）
計	26（30）	397（363）

(注) 令和6年の実績。（ ）内は、令和5年の数値。

(5) 年齢別状況

令和6年における新規交流派遣者及び新規交流採用者の交流開始時の年齢は、約半数が30歳台で、その割合については、交流派遣者は約46.2%、交流採用者は約46.9%となっている。

交流派遣者は、前年と比べ、30歳台及び40歳台が減少（30歳台：前年比1人減少、40歳台：同3人減少）し、平均年齢は34.9歳（前年は35.9歳）となっている。

交流採用者は、前年と比べ、20歳台、40歳台及び50歳以上が増加（20歳台：前年比3人増加、40歳台：同28人増加、50歳以上：同5人増加）、30歳台が減少（同2人減少）し、平均年齢は36.0歳（前年は35.4歳）となっている。

第4表 年齢別状況

(単位：人)

年齢階層	交流派遣	交流採用
20歳台	7（7）	93（90）
30歳台	12（13）	186（188）
40歳台	7（10）	88（60）
50歳以上	－（－）	30（25）
計	26（30）	397（363）

(注) 令和6年の実績。（ ）内は、令和5年の数値。

(6) 役職別状況

令和6年における新規交流派遣は、係員級及び課長補佐級が8人で最も多く、次いで係長級が7人となっており、新規交流採用は、係長級が200人で最も多く、次いで課長補佐級が111人となっている。

なお、令和5年に引き続き、令和6年も指定職職員の交流はなかった。

第5表－① 役職別状況（交流派遣）

（単位：人）

役 職 段 階	新規交流派遣者	年末時交流派遣者
課 長 級（行(→)9・10級）	－（－）	－（1）
準 課 長 級（行(→)7・8級）	3（4）	8（9）
課長補佐級（行(→)5・6級）	8（5）	12（18）
係 長 級（行(→)3・4級）	7（15）	21（28）
係 員 級（行(→)1・2級）	8（6）	14（8）
計	26（30）	55（64）

（注）令和6年の実績。（ ）内は、令和5年の数値。

第5表－② 役職別状況（交流採用）

（単位：人）

役 職 段 階	新規交流採用者	年末時交流採用在職者
課 長 級（行(→)9・10級）	－（－）	－（－）
準 課 長 級（行(→)7・8級）	5（8）	14（13）
課長補佐級（行(→)5・6級）	111（85）	209（182）
係 長 級（行(→)3・4級）	200（191）	414（417）
係 員 級（行(→)1・2級）	81（79）	154（142）
計	397（363）	791（754）

（注）令和6年の実績。（ ）内は、令和5年の数値。

(7) 本省・地方支分部局別の状況

令和6年における本省・地方支分部局別の新規交流は、交流派遣が本省で21人、地方支分部局で5人（約19.2％）となっており、交流採用が本省で355人、地方支分部局で42人（約10.6％）となっている。

第6表 本省・地方支分部局別状況

○ 交流派遣

（単位：人）

総 数	本省	地方支分部局
26（30）	21（24）	5（6）

○ 交流採用

（単位：人）

総 数	本省	地方支分部局
397（363）	355（322）	42（41）

（注）令和6年の実績。（ ）内は、令和5年の数値。

(8) 男女別の状況

令和6年における男女別の新規交流は、交流派遣が男性で17人、女性で9人（約34.6%）となっており、交流採用が男性で309人、女性で88人（約22.2%）となっている。

女性の占める割合は、前年と比べ、交流派遣及び交流採用ともに増加（前年交流派遣：約23.3%、前年交流採用：約15.4%）している。

第7表 男女別状況

○ 交流派遣 (単位：人)

総 数	男性	女性
26 (30)	17 (23)	9 (7)

○ 交流採用 (単位：人)

総 数	男性	女性
397 (363)	309 (307)	88 (56)

(注) 令和6年の実績。()内は、令和5年の数値。

(9) 退職型・雇用継続型別の交流採用の状況

令和6年における新規交流採用者のうち、退職型により交流採用された者は7人、雇用継続型により交流採用された者は390人となっている。

第8表 退職型・雇用継続型別状況

(単位：人)

総 数	退職型	雇用継続型
397 (363)	7 (6)	390 (357)

(注) 令和6年の実績。()内は、令和5年の数値。

2 令和6年中に交流派遣職員・交流採用職員であった者の状況

令和6年中に交流派遣職員であった者は90人、交流採用職員であった者は1,141人となっている。

第9表 令和6年中の交流派遣職員・交流採用職員の交流年別状況

(単位：人)

	計	交 流 開 始 年					
		令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
交流派遣職員	90	26	30	31	3	—	—
交流採用職員	1,141	397	360	330	47	5	2

3 令和4年から令和6年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の状況

令和4年から令和6年までの間に交流派遣後職務に復帰した職員の内訳は、令和4年に復帰した職員が30人、令和5年に復帰した職員が37人、令和6年に復帰した職員が35人であり、合計で102人となっている。

4 官民人事交流推進のための取組等

令和6年度は、官民人事交流の円滑な推進のため以下の施策を行っている。

(1) 民間企業に対する説明会

例年、経済団体等の協力を得て、内閣官房内閣人事局及び内閣府官民人材交流センターと共同して企業説明会を開催し、人事院からの制度全般についての説明、交流体験者の経験談発表、各府省人事担当者と参加企業間での意見交換を行っている。

令和6年度は、昨年度に引き続き、東京都において実地で説明会を実施するとともに、インターネットを利用した動画配信により実施した。詳細は資料3のとおりである。

【実地開催】

東京都 参加状況：34法人・46人(昨年度は34法人・39人)

【動画配信】

視聴申込み状況：60法人・73人(昨年度は71法人・82人)

(2) パンフレット「官民人事交流－制度のあらましと体験談－」作成配布

内閣官房内閣人事局及び内閣府官民人材交流センターと共同してパンフレットを作成し、企業説明会の案内状に同封して約2,300法人等に送付するなどの方法により配布した。

(3) 官民の人事交流経験者及び人事担当者に対するヒアリングの実施

官民の人事交流経験者及び人事担当者に対するヒアリングを昨年8月から10月まで実施した。その結果要旨については資料4のとおりとなっている。

(4) 官民人事交流ホームページのデザインの見直し

官民人事交流ホームページの訴求力向上等を図るため、インタビュー記事やアンケート結果などの情報を整理し、コンテンツ全体のデザインの見直しを行っている。本年3月の公開を目指して改修作業を進めている。

■デザイン見直し後のトップページ（イメージ）



(5) 民間情報発信サイトへのバナー広告

多くの民間企業の経営者や人事担当者が正会員となっている民間情報発信サイト「HRプロ」に、上述(4)の公開のタイミングに合わせ官民人事交流のバナー広告を掲載することを予定している。

(6) 国家公務員志望者に対する情報発信

国家公務員の志望者に交流派遣の仕組みがあることを発信するとともに、こうした成長機会があることを示して人材確保にも資するよう、新たに国家公務員試験ガイドに交流派遣についての記事を掲載した。また、様々な角度から国家公務員の仕事の魅力を伝えることにより公務に関心を持ってもらうことを主な目的とするWEBセミナーであるWEB国家公務員クロストーク等で官民人事交流制度を紹介した。

■国家公務員試験ガイド（総合職版の例）



官民人事交流 あなたのキャリアに民間企業の経験を!!

国家公務員には、国の機関と民間企業との間の人事交流を通じて、人材の育成、組織運営の活性化等を図ることを目的とした「官民人事交流制度」があります。国家公務員のまま民間企業等で働くことができます（制度ができた平成12年から令和5年末までの間に、延べ803人が民間企業等に交流派遣されています）。

交流派遣先の事例

サイボウズ株式会社	住友商事株式会社	日本生命保険相互会社
東日本旅客鉄道株式会社	株式会社三菱総合研究所	ライオン株式会社

他にも様々な民間企業等へ交流派遣されています。

交流派遣を経験した職員の実感!!

- 出身府県の理解が深まる、考え方が変わる
- 民間企業のノウハウ、業務手法を体得できる
- 自ら考え、行動する能力、情報収集能力が向上する

官民人事交流の仕組み、有識者・官民人事交流経験者のインタビュー記事など詳細はこちら

※ 一般職版及び技術系職種ガイドにも交流派遣について同様の記事を掲載。

■WEB国家公務員クロストーク



2月13日(木)19時～20時

**公務員なのに民間で働く？
海外で働く？こんな経験ができます！**

～官民人事交流・海外での長期研修について紹介～

以 上